

# 9月1日は防災の日

## 災害から大切な人の命を守る

【問合わせ】 防災交通課 ☎84-0626



毎年9月1日は防災の日です。災害はいつ発生するか分かりません。家庭では家具等を固定するとともに、非常時の食料や水（1日1人あたり3リットル）を最低1週間分は備蓄をしましょう。また、家族で防災会議を開き、安否確認方法や避難経路の確認などをする 것도大切です。

市では、平成29年3月11日に『はんだ地震防災憲章』を制定しました。左ページに掲載していますので、災害に対する心得としてぜひご一読ください。

### 防災情報の収集と活用をしよう!

地震による津波や台風などの災害発生時は、警報等の情報収集を積極的に行い、自らの判断で早めに避難することが重要です。また、情報取得手段はテレビ、ラジオ、またパソコンや携帯電話で気象庁ホームページを確認できるようにするなど複数の手段を用意しておきましょう。



#### 気象庁からの情報

気象警報・注意報を有効に活用して、早めの避難行動をとりましょう。

大

#### 特別警報

数十年に一度しかないような非常に危険な状況にある時に発表

災害の危険性

#### 警報

重大な災害が発生するおそれがある時に発表

小

#### 注意報

災害が発生するおそれがある時に発表

#### 市からの情報

防災行政無線による放送や市のホームページの防災情報に注意しましょう。

	どのように行動するか
避難準備 ・ 高齢者等 避難開始	・ いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じたら避難を開始しましょう。 ・ 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方など）は避難を開始しましょう。
避難勧告	・ 屋外の状況を確認したうえで、避難所へ避難をしましょう。
避難指示 (緊急)	・ 直ちに避難をしましょう。 ・ 外出することでかえって命に危険が及びそうな状況では、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。